

建設事業の評価結果（対応方針）について

建設事業評価について、令和4年8月22日付けで大阪府建設事業評価審議会から意見具申があった内容を踏まえ、下記のとおり決定した。

記

1. 再評価（再々評価）〔評価事由（*1）：事業計画の大幅な変更、（*2）：事業採択後10年経過〕

下記2事業について『事業継続』とする。

事業名（評価事由）	所在地	事業内容 (R4.3)	採択 年度	進捗率(R4.3) 用地・工事	事業費 (億円)	提示した 対応方針 (原案)	審議結果	対応方針
モノレール事業								
大阪モノレール延伸事業 (門真市新橋町から東大阪市若江西新町) (*1)	門真市 大阪市 大東市 東大阪市	区間:門真市新橋町から東大阪市若江西新町 延長:約8.9km ルート等:府道大阪中央環状線(一部東大阪市道 を經由)内に軌道、駅舎(松生町駅、門 真南駅、鴻池新田駅、荒本駅、瓜生堂 駅(駅名はすべて仮称))及び車庫を整 備する。	H28 年度	4.5%・7.2%	約786	事業継続	適切	事業継続
街路事業								
都市計画道路三国塚口線 街路事業・延焼遮断帯整備 促進事業 (*2)	豊中市	道路改築 延長:約1.1km(国道176号から府道大阪池田線) 幅員:27.0m 車道:4車線(3.25m×4) 歩道:両側(3.5m×2) 自転車通行空間:両側(1.5m×2)	H25 年度	90%・55%	約88.3	事業継続	適切	事業継続